書面による決議に付する決定

平成２２年（再）第２号
島根県安来市広瀬町石原349番地１
再生債務者　三洋繊維工業株式会社
１　決議に付する再生計画案　平成23年２月23日付け再生債務者提出の再生計画案
２　書面投票期間　平成23年６月３日まで
平成23年４月26日　　松江地方裁判所民事部

決議に付する決定

平成２２年（再）第７号
札幌市中央区南22条西10丁目５番１号
再生債務者　株式会社日本環境循環機構
１　決議に付する再生計画案　平成23年３月31日付け再生債務者提出の再生計画案
２　議決権行使の方法　書面投票
３　再生計画案に対する回答期間　平成23年５月31日まで
平成23年４月28日
札幌地方裁判所民事第４部

決議に付する決定及び債権者集会招集

平成２２年（再）第１号
福島県西白河郡西郷村字道南東７番地
再生債務者　株式会社ホテルサンルート白河
１　決議に付する計画案　平成23年４月12日付け再生債務者提出の再生計画案
２　議決権行使の方法　債権者集会における行使又は書面投票による行使のうち議決権者が選択するもの
３　債権者集会
⑴　期日　平成23年６月10日午後１時30分
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
４　書面投票期間　平成23年５月31日まで
５　議決権不統一行使の通知期限　平成23年６月３日
平成23年４月28日　福島地方裁判所白河支部

再生計画認可

平成２２年（再）第１号
茨城県桜川市西飯岡1312番地
再生債務者　株式会社筑波学園ゴルフ倶楽部
１　主文　再生債務者提出の本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　債権者集会で可決された再生債務者提出の本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。
平成23年４月27日　　水戸地方裁判所民事部

平成２２年（再）第９５号
静岡県浜松市北区三ヶ日町都筑1172番地の７
再生債務者　三ヶ日東海プラスチック株式会社（旧商号東海プラスチック株式会社）
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　決議に付され可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。
平成23年４月26日
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（再）第１０５号
埼玉県戸田市美女木東１丁目４番地５
再生債務者　株式会社廣瀬製作所
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　決議に付され可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。
平成23年４月26日
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（再）第１１１号
東京都港区南青山６丁目７番15号　ラ・ヴォーグ南青山501
再生債務者　株式会社麻布はせ甚
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　決議に付され可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。
平成23年４月26日
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（再）第１号
岐阜県瑞穂市別府1162番地５
再生債務者　廣瀬　賢次
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成23年４月15日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。
平成23年４月26日　　岐阜地方裁判所

平成２２年（再）第１号
山口県光市室積東ノ庄15番１号
再生債務者　田中　　進
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　決議に付され可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。
平成23年４月28日　山口地方裁判所周南支部

平成２２年（再）第２号
熊本市池田１丁目15番53号
再生債務者　株式会社武藤組
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　決議に付され可決された再生計画には、民事再生法174条２項各号に定める事由はない。
平成23年４月26日
熊本地方裁判所民事第１部

再生手続終結

平成１９年（再）第２号
山口県下松市大字西豊井1401番地の20
再生債務者　下松海陸産業株式会社
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨
⑴　監督委員が選任されている。
⑵　再生計画認可の決定が確定した後３年を経過した。
平成23年４月28日　山口地方裁判所周南支部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２３年（再イ）第４７号
埼玉県川越市かすみ野３丁目９番地15
再生債務者　栗山　文昭
１　決定年月日時　平成23年４月25日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年５月16日まで
４　一般異議申述期間　平成23年５月30日から平成23年６月６日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２３年（再イ）第３０号
千葉市稲毛区長沼町127番地21
再生債務者　青木　　茂
１　決定年月日時　平成23年４月26日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年５月17日まで
４　一般異議申述期間　平成23年５月31日から平成23年６月14日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２３年（再イ）第６０号
千葉市花見川区作新台４丁目６番10棟303号
再生債務者　佐藤　　薫
１　決定年月日時　平成23年４月26日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年５月17日まで
４　一般異議申述期間　平成23年５月31日から平成23年６月14日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２３年（再イ）第３７号
埼玉県入間市春日町２丁目13番17号　グランドハイツＢ303
再生債務者　佐々木崇也
１　決定年月日時　平成23年４月27日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年５月18日まで
４　一般異議申述期間　平成23年６月１日から平成23年６月８日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２３年（再イ）第４２号
埼玉県川越市大字砂159番地13
再生債務者　村井　義幸
１　決定年月日時　平成23年４月27日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年５月18日まで
４　一般異議申述期間　平成23年６月１日から平成23年６月８日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２３年（再イ）第２５号
栃木県宇都宮市御幸ケ原町20番地22
再生債務者　齋藤　英夫
１　決定年月日時　平成23年４月28日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年５月19日まで
４　一般異議申述期間　平成23年６月２日から平成23年６月10日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部

平成２３年（再イ）第４１号
埼玉県所沢市大字北秋津322番地の６　パナハイツサンＡ―103
再生債務者　細沼　智美
１　決定年月日時　平成23年４月28日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年５月19日まで
４　一般異議申述期間　平成23年６月２日から平成23年６月９日まで
さいたま地方裁判所川越支部